

令和五年十一月十日提出
質問第三六号

「ルールに基づく国際秩序」 「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」 について「ルール」
「法」と安保理決議二百四十二との関係に関する質問主意書

提出者 原口一博

「ルールに基づく国際秩序」 「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」にいう「ルール」

「法」と安保理決議二百四十二との関係に関する質問主意書

「ルールに基づく国際秩序」 「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」という表現は、国会における政府の発言で多々用いられている。

ヨルダン川西岸地区、ガザ地区、ゴラン高原などからのイスラエルの撤退を中東における平和に係る原則と宣言するなどした千九百六十七年十一月採択の国連安全保障理事会決議二百四十二は、政府が使用する右表現にいう「ルール」「法」に含まれていると理解してよいか。

右質問する。